

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（第123回弥生会議）

1. 日時	令和5年3月1日 9:30~15:25
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第20号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第16号）</p> <p>議案第21号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）</p> <p>議案第22号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）</p> <p>議案第23号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）</p>
8. 議事の経過	<p>議案第20号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第16号）</p> <p>【市民生活部】</p> <p>■地域振興課より補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 補正予算書24ページ、コミュニティ活動推進費の戦略的移住推進事業について、物件を取り下げるため減額するということが、どのような順序で物件は選ばれるのでしょうか。</p> <p>市民生活部 実施主体である福住地区まちづくり協議会でアドバイザーをされている方が福住地内にて物件を探しておられます。当初は4棟の改修予定でしたが、ご説明しましたとおり、1戸は荒廃がひどく再利用が困難なため、もう1戸は自費で改修できる見込みとなったため、実施するのが今回、2棟となりました。幡路、箱谷、安田、福住中、西野々、川原、それぞれに空き家がありましたが、実際に活用できる物件があまりない状況であり、今回、改修できる空き家が2棟となっております。</p> <p>小島委員 予算が出来て初めてその中身を見たのか分かりませんが、その辺りは出来たら予算化の前にはしっかりと精査していただくこと、今後は、良い事業なので次の空き家等を探すための今</p>

	<p>回のことをしっかり検証して取り組んでいただきたいと思います。</p>
前田副座長	<p>補正予算書 25 ページ。地域おこし協力隊の隊員報償費の 2 か月分減額の件で、出産されたということで、産休をとられたと思いますが、産休を 2 か月とられた後、任期をまた後にまわせるという制度だったと思います。そのようになるのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>おっしゃるとおり、今回 2 か月、活動中断をされることとなります。制度としては 2 か月分の任期延期をして、次年度のしかるべきタイミングで活動していただくことが制度上可能です。</p>
前田副座長	<p>ぜひ、地域おこし協力隊という若い方が、今も、これからも参加していくことになると思いますし、女性の方にもどんどん参加してもらいたいと思います。仕事によっては産休をとらなくてもいいという場合もあるかもしれませんが、産休の間は収入もなくなることとなります。これは地方の自治体だけではどうにも出来ないことがあるかもしれませんが、これからは考えていただきたいと思います。</p>
園田委員	<p>補正予算書 25 ページ、防犯対策費の自動録音電話機普及促進補助金について、設置状況をお伝え願いたいと思います。</p>
市民生活部	<p>この事業は、県の補助金を活用した事業で、本年度実施しました。実績としては、自動録音電話機の購入については 68 台、外づけの録音機の設置で 4 台。合計で 72 台の設置となっております。</p>
園田委員	<p>これは県補助だけでしょうか。市の補助は幾らでしたか。</p>
市民生活部	<p>自動録音電話機については、県が 4,000 円、市が 4,000 円、合計 8,000 円の補助です。外づけの録音機については、県が 2,000 円、市が 2,000 円、合計 4,000 円の補助を行っております。</p>
園田委員	<p>68 台が市内で多いのか少ないのか、ちょっと判断も難しいところではあるかと思いますが、今の時代を見たときに、こういう録音機の設置は、高齢者の方たちに対して本当に大事な支援だと思いますので、今年度限りという県の考えもあるかと思いますが、社会状況とかも見ながら、またこういう取組を進めていただけたらと思いますので、ちょっと要望をお願いしたいと思います。</p>
上田座長	<p>補正予算書 24 ページのまちづくり活動推進費の戦略的移住推進事業補助金について、今回は福住地域に限った事業でしたが、今後、ほかの地域でも実施可能なのか。その辺の県の要綱等はどうなっているのか教えていただきたいと思います。</p>
市民生活部	<p>地域再生大作戦、がんばる地域応援事業の中の戦略的移住推進</p>

事業、住環境整備支援は、一戸当たり補助上限額 500 万円のうち県補助が 3 分の 2 の 333 万 3,000 円。随伴して市が 3 分の 1 の 166 万 7,000 円の補助を行うものです。この対象となる事業は小規模集落を含む旧小学校単位を基本とする複数集落で組織する住民団体です。この事業の支援期間は単年度が原則でございますが、戦略的移住推進事業を継続する場合、3 年度を限度とすることとなっております。趣旨としましては過疎化、高齢化の進行により、地域の活性が失われつつある地域において、豊かな地域資源を生かした創意工夫に富む地域の自主的、主体的な取組を総合的に支援することとなっております。地域のにぎわい創造や活性化、農業支援定住等を促進する事業となっております。

上田座長

多紀地域だけでなく西紀とか今田にも小規模集落があります。ほかの地域でも申請すれば実施できるのか。それとも過疎とかも含めた中で、地域再生大作戦に申請をされた多紀地域なので実施となったのか、その辺を教えてくださいと思います。

すぐにわからない場合は、後ほど資料の提出をお願いします。なぜ今回、多紀地区だったのか。ほかの小規模集落もできるか出来ないのか、次年度の計画に合わせて大事なことだと思います。特に本委員会につきましては小規模集落の関係で所管事務調査もさせていただきましたので、その辺のことをお聞きしたいと思っております。

それと空き家活用については、創造都市課と十分に調整をいただいて、暮らし案内所等も含めて、十分に連携をとって進めていただきたいと思います。先ほど小畠委員の話の中で、初めからその辺の調査が出来なかったのかというような質疑もございましたので、十分に調整をいただきたいと思います。

【後刻、資料提出済】

上田座長

まちづくり活動推進費の委託料について、高齢者等買い物支援委託料については大変充実したというようなご説明でしたが、実際に小規模商店の方はこの事業によって、ある程度の補助もいただいた中で喜んでおられるというふうに私も思っております。そうした中で 180 万円の減額になっていきます。当初予算が幾らだったのか、執行額が幾らで 180 万円の減額になったのか。当初予算と今回補正で上がった減額分との差について、どこがどう減額になったのか、その辺をご説明いただきたいと思います。

市民生活部

高齢者等買い物支援委託料の関係ですけれども、当初予算額とし

ましては 240 万円を計上しておりました。今年度、事業を執行する中で必要となる委託料の見込みが 60 万円程度になるということで、その差額の 180 万円を減額しようとしている状況です。当初予算の積算時点では、市内の現在登録いただいている事業者の方に、配達件数などを聞き取りしながら、予算を組立てていったところですが、今年度、事業を実際にスタートしてみたところ、必ずしも見込みのおりの数字には届かないという状況になってきており、減額しようとするものです。

上田座長

そうしましたら減額が大きいんですけども、今の支援事業がこの 60 万円の中で充足しているのか。それとも当初予算のおり、もっと対象のお店を増やしたり、もっと配達してもらわないとならないのか。今、必要とされている方には全て配達が出来ているのか、その辺の見解はどうか。

市民生活部

この事業は、高齢者等買物支援カードを現在 238 名の方にお渡ししておきまして、そのカードを持たれている方への配達に対して配達委託料 200 円を登録事業者にお支払いするという流れです。実際に買物支援を利用されている数を見ると、カードを持たれている方全てが配達を依頼しているわけではなく、配達カードを持たれている方のうち、感覚としては、おおむね 3 分の 1 ぐらいの方が多く配達を利用されている状況であると受け止めております。篠山地区内の状況で言いますと、同じ方が月に 3 回、あるいは 4 回ぐらい利用されているような状況です。市全体での一月当たり総配達件数としては 250 から 300 件ぐらいになっています。こうしたことから、現に買い物に困られている 75 歳以上の高齢者や障害者の方については、今年度必要となった 60 万円で、おおむね賄えていると考えております。当初予算にも関わってきますが、そうした考え方に基づいて、令和 5 年度当初予算の委託料の積算をしている状況です。また、今後の見込みとしましては、対象になる方が増えていくこととなりますので、その方に対してしっかり事業の周知もしながら、買い物支援をご利用いただけるような形をとっていきたいと考えております。

上田座長

十分に今年度の状況を精査いただきたいと思います。また、先ほど言われたように、この事業を知らない方もおられますので、周知していただきたいと思います。特にこの買物支援につきましては東部地区の過疎地域活性化計画の中で、地域の方々の意見として上がってきた中で予算化され実施されたと記憶もしておりま

すので、できるだけ周知をしていただきまして買物等に困っておる方があれば、このような事業がありますよということを今後とも周知をしていただきたいと思います。

前田副座長

戦略的移住推進事業補助金について、今年度はさきほどの説明のとおり実施出来なかったところがあるということと、この事業は単年度で終わるということでした。おそらく、今回は福住地域で移住の計画を立てた上での実施だと思いますが、単年度で出来なくなったら次はないという事業なんではないでしょうか。

市民生活部

支援期間は単年度が原則ですけれども、地域の活動支援という事業を継続する場合は3年を限度として支援期間とする要綱になっております。

前田副座長

大芋地域では、今、戦略的移住の計画を立てる事業を県の支援と市にも支援に入っていて取り組んでおられ、これは福住地区の事業の延長としての支援だと思いますが、事業計画を立てた以上は支援が続くと考えていいのでしょうか。最初の頃にこの事業はなくなるのではないかと、途中でなくなると困るというような話もありました。ぜひ、県のほうに事業が実施できるまで続けてもらえるように市の方からも応援していただきたいと思いますというふうに思うので、よろしくお願いします。

上田座長

先ほど言いましたとおり、この事業は今回1,000万円の大きな減額になっておりますので、福住地区の空き家改修は今年度で終わるけれども計画は続くのかどうか、そして大芋地域で既に動き出しておられる事業についてはどうなるのかについて、内容の分かりやすい資料をご提出いただきたいと思います。

【後刻、資料提出済】

市民生活部

説明が不十分で大変申し訳ございません。令和5年度の県の事業でまちづくり協議会など地域を応援する事業につきましては、県の当初予算の中で示されていますので、その内容をよく理解をして資料の提出をさせていただきたいと思います。またこの東部地域だけでなく、ほかの地域からも空き家活用の話は伺っております。今、言われましたように、創造都市課など関係部署と連携を密にして調整を進めているところです。

中央公民館より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

園田委員

補正予算書 62 ページ。高齢者大学運営事業について、昨年度から大分、高齢者大学は開催されてきたのではないかと考えていますが、今回の減額内容について、ちょっと詳しい説明をお願いしたいと思います。

市民生活部

高齢者大学につきましては、昨年度は前期を中止とし、通常の半分で開催しましたが、今年度については、計画どおり全回数を開催しております。その中で、当初予定していた講演の内容などが若干、変更になったり、支援いただく方の謝金などの回数等が確定し、その精査による減額と、古文書講座でお世話になっている神戸大学の先生のほうに出向く、市外研修を開催しました。当初は、そこに出向くために民間のバスを借り上げる予定でしたが、市バスの調整がつかしましたので、その分が不要になったために減額するものでございます。

園田委員

その中でバス借上料 120 万円で、その金額っていうのは結構、借上料の減額が結構大きいと思いますが、説明をお願いします。

市民生活部

中央公民館事業費と高齢者大学の運営事業とを少し混在してご説明してしまいましたが、高齢者大学の事業のバスの借上料につきましては、当初見込んでいた受講者数、市内には 7 学園ありまして、コロナ前は 1,000 人を超えていた受講者数に対して、現状 650 人程度の受講者数で推移しましたので、その分の受講者さんを輸送するバスの手配が不要になった分を精査したものと、あと、市バスを活用することができる日取りが多かったなので、その分、民間バスの借上料を執行することがなかったというような意味で、この 120 万円の減とさせていただくものです。

萩原委員

そしたら、さっきのバスの借上料の減額で神戸大学へ行くという説明は、中央公民館事業費の 9 万 4,000 円の減額ということでもいいですか。

市民生活部

大変失礼しました。高齢者大学運営事業につきましては受講者数等の確定によって運行本数が減ったということです。神戸大学へ行くと説明させていただいたのは、中央公民館事業費の講座の分についてでしたので、訂正させていただきます。

上田座長

高齢者大学運営事業のバス借り上げ料は台数の減でよろしいか。それとも借り上げ単価等の変動はありませんでしたか。

市民生活部

契約につきましては単価契約をしておりますので変更はございません。運行本数が減になったものによる理由です。

人権推進課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 補正予算書 33 ページの人権政策啓発事業の体験型人権学習活動支援事業はどのような内容を考えていて、それが執行出来なかったのかをお願いします。
- 市民生活部 400 万円の予算計上、交付決定をしております。ただ、開設学級数が減少してきたり、児童数の減少等によりまして、昨今、戻入してもらった部分が相当増えております。100 万円の概算払いを第 4 四半期にする予定でしたが当該団体と協議をしまして、もう執行する見込みがないというふうに思われますので 100 万円を減額させていただきます、300 万円にさせていただいたということです。
- 小島委員 内容はどんな内容でしたか。
- 市民生活部 いわゆる、昔で言う解放学級でございます。ただ対象地区の児童生徒だけではなく、例えば篠山東中とか西紀中、篠山中学校でしたら生徒会、あるいは児童会に声をかけて人権のことを学習したりとか、夏休みに人権ツアーを組んだりというようなことをしております。
- 小島委員 事業の参加者は募るのでしょうか、どういう働きかけをされているのでしょうか。
- 市民生活部 旧の対象地区の児童生徒につきましては、親であったり学校の先生方がお声がけをさせていただいておりますけれども、いない、あるいは参加をしないという場合もありますし、学校の先生では生徒会とか児童会とか学校の取組として人権のことを学んでいこうという場合は、普通に学校の中で募集されています。それにふれあい館の職員ですとか地域の方、あるいは人権推進課の職員も一緒に関わって、人権のことを児童生徒に学んでいただくというような形をとらせていただいております。
- 小島委員 そしたら、それはある程度、対象者になる方の判断で参加、不参加を決めるという理解でよろしいでしょうか。
- 市民生活部 お声がけをさせていただきますけれども、あくまでも参加する児童、生徒、保護者の判断で参加をされたりされなかったりということです。特に中学生になった場合は、保護者の判断というよりも、生徒自身が行く、行かないということを判断されています。

前田副座長	<p>その中で声をかけはさせていただきますけど参加をしないということだったらその選択を尊重すると。学校全体の取組として取り組んでいくということでございます。</p> <p>解放学級ですけれども、これは何年か前から子供も減っているというような状況の中で見直しを進めるという話がありましたが、その辺りの進展について具体的に進んでいるところはありませんか。</p>
市民生活部	<p>先ほど申し上げましたように地区を指定したような形での部分もありますけれども、学校の児童生徒全体にお声がけをさせていただいて募るといような形で人権のことを学んでもらうと。補助金についても 400 万円ですけれども執行残が多く、ここ数年、特にコロナの関係と少子化もあって執行額がかなり落ち込んでおりますので、金額についても今年度は 300 万円ということで、次年度の当初予算もかかりますけれども、当初予算も齟齬がないような予算計上をしているということです。</p>
前田副座長	<p>300 万円の使途について、講師とかここに関わる大人に払われる費用が多いように思うんですが、どれぐらいの費用が人件費にかかっているか分かりますか。</p>
市民生活部	<p>手元に詳細な金額はありませんけれども、講師の先生方に関わる分で一コマ幾らというふうな形でお支払いさせていただいています。</p>
上田座長	<p>今の関係ですけれども、幾らぐらいのかかっていますかという質疑ですので、資料を後で提出しますというような答弁をお願いしたいと思います。</p>
市民生活部	<p>手元に資料ございませんので、後ほど提出させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【後刻、資料提出済】</p>
上田座長	<p>同じく体験型人権学習事業について、当初予算 400 万円の事業をやっているかと予算化されて、それが 75%しか執行出来ないと。当初予算積算があって、これだけの事業をやるので 400 万円必要ですという予算立てをされていますので、実際に 300 万円になった成果について 300 万円が妥当なのか。めいっばい事業をされて 300 万円の事業執行で十分成果が得られたという考えなのか、今回は特別にコロナとかほかのこともあって、実際は 400 万円をやりたかったけれども 300 万円の予算しか執行出来なかったのか、その辺のきっちりした考え方をおっしゃってください。</p>
市民生活部	<p>当初見込みのとおり 400 万円でいくということで当該の運営委</p>

員会などと話をさせていただいて、400 万円の予算計上をしています。ただ、少子化及びここ近年、3 年間はコロナの関係で、相当数減ってきたこと。コロナが落ち着くけれども、その時期に、400 万円を使えるのかということというのは言い切れませんので、少子化、学級数の減少も含めて、将来、復活というようなことも含めて 300 万円ということで当該運営団体と協議をして市としても予算計上しております。

上田座長

次年度のことは次のときに質疑をしますけれども、ということは本年度の事業執行については 300 万円で、十分な成果を予算執行で得られたということでしょうか。

市民生活部

お見込みのとおりでございます。

市民安全課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

— 質疑なし —

市民課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

補正予算書 26 ページ、戸籍住民基本台帳費について、マイナンバーカードの交付率が何%になっているのかをお聞きしたいのと、マイナンバーカードの事務について、国補助で雇用されている人数は何人でしょうか。

市民生活部

まずマイナンバーカードの申請率につきましては、速報値で 2 月 19 日時点のものが出ております。申請率が 79.93%。交付率が 68.65%です。

マイナンバーカードの交付事務などに係る職員につきましては、当初 9 名でしたが、12 月に入りまして窓口に来られる方が多くなりましたので、今は 10 名の会計年度任用職員で行っております。

環境みらい部

清掃センターより補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 補正予算書 8 ページ、歳入予算の清掃費分担金について、丹波市分担金が減った理由は何でしょうか。
- 環境みらい部 丹波市分担金について、丹波篠山市清掃センターは丹波市山南町のごみを受け入れている事から、丹波市との共同運営の形態をとっております。丹波市山南町より搬入されるごみ量によって負担割合を定め、分担金をいただいておりますので、塵芥処理費の歳出予算が減額となる事で、丹波市の分担金も減額となるものでございます。
- 上田座長 補正予算書 4 2 ページ、塵芥処理費の消耗品について、薬品費の薬剤について 588 万 8,000 円、委託料の焼却灰の搬出処理で 379 万 1,000 円の減額との説明でしたが、この薬品費というのは、焼却灰の減額とも関係あるんですけど、当初の見込みよりごみの量が減ったので、消耗品の薬品費と、焼却灰の委託料が減ったのか、その辺の要因を教えてくださいと思います。
- 環境みらい部 消耗品費の薬品、焼却灰委託料の減額ですが、座長のおっしゃるとおり、まず 1 点目の要因としてはごみ量の減少です。この薬剤につきましては、ごみの焼却により発生する灰や排ガスの無害化処理に必要なもので、ごみの質によって使用量が変動します。単純に、紙などの燃えやすいものを燃やしている場合、また、プラスチックのようなものを燃やす場合により、処理内容が違ってきます。本年度は薬剤の使用量が当初見込みより少なかったという結果になっています。

市民衛生課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 補正予算書 42 ページの一般公害対策費について、臭気測定回数が減ったという説明でしたが理由は何でしょうか。
- 環境みらい部 当初、桑原地区の公害対策ということで、年間 12 回を予定しておりました。これまでの実績で夏場に臭気の数値が上がるということで、主に 4 月から 9 月に 5 回の測定をいたしました。それ以

<p>上田座長</p>	<p>降については、冬場ということもあって測定はしていません。また 12 月以降は鶏がいなくなったということもあって測定をしていないという現状です。</p> <p>補正予算書 41 ページの環境衛生費の地域猫活動推進事業助成金につきまして、事業をされた中で成果、課題等があれば教えてください。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>地域猫につきましては、令和 3 年度から行っておりまして本年度で 2 年目になります。令和 3 年度に比べまして件数、助成金とも少し減っておりますが、まだまだ野良猫の繁殖、迷惑というか環境問題というのはおさまっていないと感じておりますので、相談、苦情があれば、今後も手術による繁殖の抑制というところで問題解決をしていきたいと考えております。</p>
<p>上田座長</p>	<p>補正予算書 42 ページの清掃一般事務費の生ゴミ処理機補助金に関しましては、昨年度、所管事務調査で部長も一緒に行っていた水俣市の取組等も参考にさせていただいたところがあるのと、令和 4 年度からの事業です。私もずっと言っていたが、単に助成金があるので生ゴミ処理機を買いませんかということではなく、自分の消費した物については、畑にも使えるし、唯一、生ゴミが、ゴミではなく肥料として使えるものであると。そういうことを PR してどんどんやっていただきたいをお願いしていました。これにつきましても今の状況、成果、課題等があれば教えてください。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>今年度から開始した事業で、当初は 100 件を見込んでおり、かなり申請件数が多いであろうというところで、4 月から 5 月の間に募集の予定をしております、多い場合は抽選も想定していましたが、4 月、5 月の募集では 13 件ということで低調でした。そこで原因を分析しまして、市内限定の取扱い店舗にしていたところを、問合せもいただきましたので、市外店舗やネット通販でもできるように要綱を改正いたしました。それで現在は 48 件まで伸びております。ただ市内のホームセンター、電気店などに店舗の状況を確認いたしましたが、電気式で店頭に置いてある商品が非常に少ないこと。平成 20 年まで同様の補助金を丹波篠山市で行っていましたが、そのときに比べてかなり取扱い機種が少ないということもあって、店舗も余り PR してないのが現状かと思っております。ただ、丹波篠山市としては、生ゴミを減量していくことが清掃センターの延命にもつながっていきますので、おっし</p>

やられたようにPRについても、補助金というところでなくて、ゴミの減量を主眼に置いたPRを、これからも続けていき、補助金の活用を促していきたいと考えております。

上田座長

生ゴミを減らすだけでなく、これは生ゴミを唯一家庭で資源化できる取組ですので、ぜひともPRをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

農村環境課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田座長

補正予算書 48 ページの環境政策総務費の環境活動補助金について66万円の減額となっています。これは申請件数減という説明でしたが、実際にどのような内訳、内容であったのか、またこの減額になった要因があれば教えていただきたいと思ひます。

環境みらい部

今年度、この補助金は3件の受付けを既に済ませております。

内容は、草刈り隊の結成と灰屋^{はんや}の活用についての案件が1件、里山整備・竹林整備と発生したチップ等の活用案件が1件、あともう1件が草刈りの関係ではありますけれども、草刈りを人材として育成をするのと、さらに草刈りイベントの開催、また、休耕田の再生といったことを都市住民の方と一緒にするようなプロジェクトで申請をいただいております。

今年度につきましては、3件ということで想定より少なかったのですが、お問合せ自体は、この他にも竹林整備とメンマ作成のアイデアであったり、休耕田を整備して養豚をするとか、そういったいろいろなアイデアは出されていますが、なかなか補助金を使ってまでの活動には至っていないというところがございます。また一緒に取組む方を募っておられるようなケースもありますので、今年度こういった活動の報告会を3月に実施しまして、さらなる活動の促進に努めていきたいと考えております。

上田座長

環境活動はそれぞれの地域でも十分にやっておられると思ひます。こういう活動であれば補助金も使えますよというようなPRをしていただいて、できるだけ市民の方にも講師代などの一助になったらうれしいと思ひます。普段やっておられる活動が市の施策としてマッチしていますよというようなこともPRいただい

て、できるだけ予算執行に努めていただけたらと思いますので、
よろしく願いいたします。

保健福祉部

医療保険課より補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

長寿福祉課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 補正予算書 40 ページ、地域医療対策事業費の減額の要因をお願い
します。

保健福祉部 報告書については、令和 4 年 7 月の地域医療関係者会議で説明
をさせていただきました。ご理解いただき、そのあとは個別に、
兵庫医科大や紀洋会とお話をさせていただくということで計画し
ていましたが、第 3 回の地域医療関係者会議の中でも、この報告
書は市の都合のいいようにできているというような趣旨のご意見
が出たりして方向性がまとまりませんでした。理解を深めるため
に、5 つのテーマに分かれて分科会を開いたような経緯もござい
まして、それが 3 か月ほどかかって 11 月に分科会の報告をさせて
いただきました。そのようなことで 7 月の時点で次のステップに
進む予定をしていましたが、兵庫医科大学や紀洋会と個別の支援
をしていただく業務が出来なかったというようなことで減額にな
っております。

小島委員 これはコンサルタントに委託して、その辺りを調整するという
話でしたか。また、今後の予定はどうでしょうか。

保健福祉部 コンサルタントについてはその通りです。今後については、令
和 5 年度当初予算に、この委託料は計上していません。実際に何
かあったときに対応することとしておりまして、今の段階では、
市の方針も今後決めていくということもございまして、市長との
協議も含めて今後どのようにやっていくか決まった上での対応を
考えています。今年度の予定としましては 3 月 14 日に市長、副市

長と兵庫県医務課のほうに行かしていただいて、今後の対応についても協議をさせていただくような予定にしていますので、それ以降にまた市としての方針が出てくるのではないかというふうに思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

社会福祉課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 補正予算書 34 ページの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について、もともと少し多い目に算出していた結果なのかその辺りをお願いします。
- 保健福祉部 9月補正で960万円の追加をお願いしましたが、その積算時点では、この給付金の申請件数が増加している最中であったこと、また新型コロナウイルスの影響で、年度末まで事業が延長になることを見込んで積算しておりましたので、積算時点では適正に算出を行っていました。この給付金の対象者は、社会福祉協議会の総合支援資金特例貸付けを借り終わった世帯が対象となりますが、継続予定でありました社会福祉協議会の貸付け事業が9月で終了し、それに伴って、自立支援金の申請についても12月末で終了となったため今回、750万円を減額しようとするものです。
- 小島委員 補正予算書 37 ページの児童手当支給事業について、所得割とかの変更によって減額という説明でしたが、その辺り詳細をお願いします。
- 保健福祉部 児童手当の制度改正があったための減額です。児童手当には児童手当と、特例給付という二つの区分がありまして、特例給付は受給者の所得が所得制限限度額を超えている場合に、お子様1人につき月額5,000円を支給するという制度です。令和4年度の制度改正によって、所得制限限度額の上にさらに所得制限上限額が設けられました。その上限額を超える所得の方は、児童手当も特例給付も一切支給されないという改正になります。その影響によって、令和4年6月以降の児童手当から受給者としては約40名、支給対象児童としては70名が支給対象から外れまして、その分の手当額として280万円程度が減額となりました。
- 小島委員 児童手当の1,877万円の減額はどのような見方をしたらいいのでしょうか。

保健福祉部

今回の1,877万円の減額のうちの約280万円程度が、先ほど申し上げた児童手当制度の改正によるものです。残りの1,600万円程度の減額の主な要因としては支給対象児童数の増減によるものです。基本的に支給対象児童は出生や転入によって児童数が増え、転出や15歳になって中学を卒業した時点で支給対象ではなくなる年齢到達によって児童数が減ります。そういった児童数の減少分が増加分を130名程度上回りまして、1,600万円程度の減額となっております。

小島委員

多い目に見積もっていたということでしょうか。

保健福祉部

当初予算の積算にあたっては、前年度の実績や今年度の見込み、年齢階層などを見て積算しており、そういったことをしっかりと積み上げて積算をしていましたが、制度改正の影響で、予想以上に受給者が70名程度減少したことと、出生、転入等よりも転出等の資格の消滅などが多かったことで、その差もありトータルで約1,800万円の減額になります。児童1人あたり一月1万5,000円程度で、年間18万円の手当額になります。100人、200人という差が出てくると、何千万円という差額になってしまいます。減額が大きいため、ご指摘もごもっともですが、過大に見込んでいたということではなく、担当課としては詳細に積み上げて積算してきたと考えております。

前田副座長

予算書39ページの生活保護措置事業について、いま本当に物価高とか電気代もすごく高くなって家計が圧迫されている状況も一般的にあると思うんですけども、特に生活保護とかを受けられているような方の生活の状況というのはどうなのか、つかんでおられる範囲で教えていただきたいと思います。

保健福祉部

まず生活保護も含めた相談の状況ですが、先ほど申しましたとおり、新型コロナウイルスの支援施策が徐々に終了してきているということに伴い、相談件数も落ちついてきている状況です。感染症のことについては、予断を持ってお答えすることは出来ませんが、ゴールデンウィーク明けには、2類から5類へと位置づけされることも国で議論がされておりますし、ゼロコロナではなくウィズコロナということで、これまでの生活に近い状況に徐々に向かっているのではないかと考えております。ハローワークの有効求人倍率も常に1を上回っていると認識しておりますので、今後も働ける方には就労の支援をしっかりとしていきたいと考えております。

また、生活の状況ですが、今般の価格高騰によって、電気代や燃料代が高く、少し生活が苦しいという話を聞いております。ただ、生活保護世帯のことでいいますと、今般の価格高騰に伴う 5 万円の給付金と、その前の非課税世帯の 10 万円の給付金がありまして、これらの給付金は生活保護世帯の収入として認定せずに受け取っていただいています。この先も、価格高騰が長期間続けば大変であろうと思いますが、今のところは 15 万円の給付金などを活用していただきながら生活をしていただいている状況です。

上田座長

補正予算書 31 から 32 ページの障害者総合支援法給付事業について、委託料合わせて 795 万円の減額ですけど、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

保健福祉部

まず障害児給付費は、18 歳未満の方が放課後等デイサービスや児童発達支援などのサービス利用にかかる給付費を、取りまとめている兵庫県国民健康保険団体連合会へ支払う費用となるものです。また、介護給付費は同じく 18 歳以上の方で、障害のある方が毎日の通所サービスであったり、ヘルパーさんの派遣のサービス利用にかかる給付費を、取りまとめている兵庫県国民健康保険団体連合会へ支払う費用となるものです。

障害児給付費は、いま、1 か月あたり 1,100 万円前後の給付費を支払っています。また、介護給付費等には、ひと月あたり 7,800 万円から多い時には 8,000 万円程度支払っています。したがって最後に精査をしますと、このぐらいの減額がどうしても出てくるということでございます。

上田座長

補正予算書 34 ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、670 万円の減額ですが、これは、ある程度、対象者を把握した中で通知を送られる事業でしたか。

保健福祉部

9 月補正で積算した際には、課税課から非課税世帯の件数がどれぐらいか事前に調査し積算を行いました。その中には所得状況が分からない転入者や、非課税世帯であっても課税者から扶養を受けられている方も含まれていました。実績としましては、そういった転入者の方で所得照会の結果、課税世帯となった方や、市外の課税者から扶養を受けられている非課税世帯の方が給付金の対象外となったため 67 世帯分、670 万円が不要となり減額させていただくことになりました。

上田座長

そうしましたら、67 世帯が 10 万円が 670 万円ということで、申請漏れがあつて給付が出来てない方はおられないという考え方

保健福祉部

でよろしいですか。

勸奨通知ということで未申請世帯の方にも通知を送らせていただいていますので、申請されていない方に関しては課税者からの扶養を受けられている世帯と認識しており、申請漏れはないと把握しております。

保健福祉部長（健康担当）

健康課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

補正予算書 40 ページ、妊娠・出産包括支援事業について、今年度は出生数の予想はどのぐらいになりますか。

保健福祉部（健康）

まず、令和 2 年度からの傾向ですけれども、令和 2 年度 214 人令和 3 年度が 217 人、令和 4 年度は 190 人台の半ばぐらいの数字になると思われま。月の平均で 16 人前後の方が生まれておりますので、そのぐらいの見込みになるのではないかと考えております。

園田委員

補正予算書 41 ページの予防費について、医薬材料費の中で子宮頸がんワクチン接種をされる方がちょっと少ないということで、対象の皆さんの考え方というか認知度については、どのように捉えられているのかお伺いしたいと思います。

保健福祉部（健康）

当初は大体、各年代の方の 40% ぐらいの方に受けていただけると見込んでおりましたが、実際はそこまでは達していません。定期の予防接種で延べ人数になりますが、5 月から 12 月現在で 146 人。そして積極的勸奨を控えていた年代の方のキャッチアップ接種が 321 人に受けていただいています。

率としてはかなり全体的に見れば低いわけですが、問合せ等は窓口や電話ではいただいています。以前と変わらないワクチンで接種再開となっておりますので、ちょっと様子を見てらっしゃる保護者の方があったり、また、来年度 4 月から 9 価ワクチンが増えることもあって、それを待つてらっしゃる方もあります。こちらのほうとしてはそのような感じかなと思われま。

園田委員

対象者の方に関しては、子宮頸がんワクチンに対しての意識は高く持つておられると担当課としては思われているのか、どうい

<p>保健福祉部（健康）</p>	<p>うふうに認識されているのかお伺い出来たらと思います。</p> <p>意識を高く持っていらっしゃるかというところ、少し分かりかねるところがありますが、やはり国のほうで、このワクチンを平成 25 年度に始まって 2 か月で原因の分からない痛みなどがあって止まりまして、そして、その原因がはっきり分からないまま再開に至っているところもあるので、そういう副作用のことであるとか、そういった不安の残る中で接種して大丈夫かなと周りの様子も見ながらというような方が多いのではないかなと思っております。</p> <p>関心については、いろんな広報もしておりますし、コマーシャルでもやっておりますので、関心は出てきているのかなというふうには感じますけれど、先ほど実績をお答えさせていただきましたように、令和 3 年度は延べ 57 人でしたので、それに比べますと、個別通知もさせていただいて、人数的には増えております。それと 5 年度からは 9 価ワクチンが増えますのでもう少し受診者も増えてくるのかなというふうには思っております。</p>
<p>園田委員</p>	<p>接種された方の中で、何か症状とかを聞かれたことはないですか。</p>
<p>保健福祉部（健康）</p>	<p>今のところ子宮頸がんワクチン接種をされて、その後なにか症状がでたという報告は受けておりません。</p>
<p>園田委員</p>	<p>子宮頸がんから守る唯一の予防接種ですので、しっかりと周知に力を入れていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>萩原委員</p>	<p>子宮頸がん通知の案内も個別案内から広報に変わって通信費が抑えられているのですか。</p>
<p>保健福祉部（健康）</p>	<p>子宮頸がんワクチンについては、対象者に対して昨年 5 月に全て個別通知をさせていただいておりますので、郵送料が減額になっているものはございません。</p>
<p>上田座長</p>	<p>補正予算書 40 ページの母子保健事業費の一般不妊治療助成金のことでお聞きしたいんですけど、私の思いとしましては、多分これは令和 4 年度から保険適用になって、その関係でこの予算も関連あるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、特に不妊治療されている方につきましては、切実な思いを持って治療をされているということは私も存じ上げております。そうした中で、今回、減額補正ということなんですけども、保険適用になった後、市民の方は金額的なものも含めて喜んでおられるというふうに思っていますが、不妊治療される方が増えたとか、まだ</p>

こういう課題があるとか、その辺も含めまして、今の状況、この減額の内容も含めて教えていただきたいと思います。

保健福祉部（健康） この一般不妊治療助成金は、令和2年度から市のほうで実施しているもので、国県の補助金などはなく、市単独の事業として実施しております。助成内容については、先ほどおっしゃいました今年の4月からは一般不妊治療の中でも人工授精のほうが保険適用になりましたが、今、市のほうでは医療保険の適用の内外を問わず、一般不妊治療で支払った費用のうち年度当たり5万円を上限に助成をしています。

今年度の状況につきましては、4月から今まで24名の方に申請をしていただきました。令和2年度からの実績を見ますと、2年度33名、3年度29名です。さきほどの出生数でもありましたが、やはり少しコロナの関係もあったり、全体的に妊娠出産に不安のある方もありますので、お控えじゃないですけれども、全体的に、ここも関連があるのかなとは思っております。

それと、かかった費用を見てみますと、先ほども申しあげました人工授精のほうで保険適用になりましたので、治療費に必要な総額が満額の5万円に届かない方が、令和4年度は少し多かったというふうに見ておまして、その辺りで、予算から見ますと減額したという状況になっております。

しかし、この一般不妊治療助成は、まだ県下で見ますと、41市町のうち14市町しか行っておりませんし、子育て支援のことを考えますと、この入り口に当たりますこの事業は、担当課のほうでも大変重要な事業と考えておりますので、5年度も引き続き実施させていただきまして、頑張ってお取り組みたいと思っております。

議案第21号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

医療保険課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

国民健康保険特別会計補正予算書12ページ、直営診療所勘定操出金の872万9,000円の運営補助金が減額になっています。この要因は、患者さんの増減のためかと思いますが、減額の理由をお

<p>保健福祉部</p>	<p>願います。</p> <p>令和4年度のへき地補助金については、令和3年度の実績ではなく、令和3年度中の予算を確認しながら令和4年度の当初予算積算を行いました。令和3年度の会計を締めた後に、新型コロナウイルスの接種協力金などが入ったことによって、令和4年度の収入が増えた形になっておりまして、その分、へき地補助金が減っています。令和4年度当初予算積算時にはその辺が分からなかったのが、今回、減額しております。</p>
<p>小島委員</p>	<p>国民健康保険特別会計補正予算書の10ページ、出産育児一時金について、減額の理由をお願いします。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>当初予算では40件を見込んでおりましたが、今のところ実績としましては、30件ほどしか見込めませんので、10件分を減額しております。2月末現在で17件の実績になっています。</p>
<p>上田座長</p>	<p>国民健康保険特別会計補正予算書の9ページ、事業勘定関係の保険給付費について、一般被保険者療養給付金と一般被保険者高額療養費、合わせて1億1,000万円ぐらいの増額で、これは連合会からの請求によって支払うということですが、大体、毎年度当初予算と比べて、このような増額になるのか、それとも何かほかの要因等があったのか教えていただきたいと思います。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>令和4年度当初予算については、令和3年度の実績より予算が少なかったということは12月の補正予算審査の際にもご説明させていただきましたが、県のほうから、12月の補正予算で増額した金額よりも、もう少し伸びるのではないかと数字が示されまして、今回、補正予算を計上しています。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>詳細については、令和4年当初予算では、1人当たりの医療費を36万円と見込んでいましたが、現在では39万6,000円ほどを見込んでおります。当初と比べ3万5,000円ほどの増額になりまして、このために全体的に増となっております。大きな要因としては、がん治療の方が増えてきております。特にリンパ腫とかの治療はなかなか長い期間がかかることもありまして、患者さんがかなり増えてきていることも影響しています。あと、突発的ですけども、膝とか股関節とか、70歳以上の方の医療費が増えてまして、年齢とともに治療を受けてらっしゃる方が増えていることで医療費の増額が見込まれます。</p>
<p>上田座長</p>	<p>事業勘定の関係で、国民健康保険特別会計補正予算書の11ページ、特定健康診査等事業の委託料確定で650万円の減額というこ</p>

	<p>とですが、これにつきましては、もっと受けていただきたいのに見込より大分少なかったのか、大体の方には受けていただけたけれども、当初予算との乖離があったのか、その理由が分かれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>令和4年度当初予算の積算時には、特定健診の実施計画というのがありまして、令和4年度は目標率が58%になっております。58%という数字については、令和元年度の実績で36%となっております。目標の数字が大幅に高くなっております。それで目標率に0.8を掛けまして46.4%にて当初予算を積算をしております。令和4年度も未受診者対策など、いろいろ事業をしたんですけども、人数制限もしているところもありまして、そこまで伸びていないので、令和元年度と同程度の残額を見込んで減額をするという形で計上しております。</p>
<p>上田座長</p>	<p>直営診療所勘定について、国民健康保険特別会計補正予算書の29ページの各診療所の医薬材料費の関係の減額が出てるんですけど、先ほど言われましたPCR検査の精査によるものだという説明だったんですけども、この要因については、患者数が減って、同じように医薬材料費が減ったのか。それとも、ジェネリック等のお薬の調剤により減額になったのか、またジェネリック等の今の使用状況はどのような感じなのか教えていただけたらと思います。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>診療所全体で言えることは、PCR検査の単価は1万3,500円で、東雲、草山、今田は月10回の12か月で計算しており、後川は月4回の12か月と計算しておりました。また、PCR検査の委託料も1万3,500円から6,000円に減ったということもあります。見込みとしては120回見ていたところが、実績としては32回、27回、33回となっております。検査委託料の減が大きなものとなっております。薬剤費も今後の見込み等を勘案しながら減額をしているといった状況になっております。</p>
<p>上田座長</p>	<p>ジェネリック薬の今の利用状況とか、考え方を教えてほしいと思います。ジェネリックを推奨しているとか、まだまだ利用が伸びてないとかはわかりますか。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>今、医薬品のジェネリックの使用率についての資料を持ってきてないので、また後ほどお渡しする形でよろしいでしょうか。それともう一つ、今田については、もう院外薬局になっておりますので、草山、後川、東雲についての使用率を後ほどお渡しさせて</p>

いただきます。

【後刻、資料提出済】

上田座長

そうしたら、今までもPRシールとかもつくられて、PRされていますが、今もジェネリックの調剤を推奨をずっとPRして続けられておられて、医薬材料費を抑えるという基本方針には変わらないということで確認させていただいてよろしいですか。

保健福祉部

はい。そのとおりです。

議案第22号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

医療保険課より補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

議案第23号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

長寿福祉課より補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員

9 ページ、居宅介護サービス給付費について、負担金が増えた要因をお願いします。

保健福祉部

居宅介護サービスの増額要因につきましては、やはりコロナの影響で、訪問系のサービスが前年度と比較して、大体105%ぐらいで推移をしております。また、通所系のサービスについても、昨年度はコロナの影響で閉鎖をされたところもあったので、前年割れを起こしていましたが、今年度については102%ぐらいで推移はしておりますので、少し持ち直しているような状況にはなっております。主な増額の理由は訪問介護、訪問系のサービスが増えていることによるものです。

小島委員

地域密着型介護サービス給付費について減額となっておりますが、本来ならこのサービスを受けている方への替わりのサービスはあるのでしょうか。

保健福祉部

地域密着型介護サービス費につきましては、比較的小規模のデイサービスとか、小規模多機能型居宅の利用分になります。小規

模のデイサービスにつきましても、コロナの影響で閉鎖をされる
ところもありましたので、そういったところで減額になっていま
すが、閉鎖の際などは、訪問系のサービスも使いながら対応され
たという場合もあると思っております。

保健福祉部

地域密着型サービスにつきましては今、ご説明しましたように、
18人以下の小さいデイサービス、それから小規模多機能型居宅と
いいまして、通いと訪問と泊まりを一体的に行う事業所もそれに
含まれます。小規模多機能型事業所は市内に5か所あるんですけ
れども、全てが満床になっているわけではなく、少し余裕があり
まして、小規模多機能を使わず、訪問介護のみ、通所介護のみを
組合せて使っている方が、私たちが想定していたよりいらっしや
いましてので減額になっており、替わりのサービスは十分足りて
いると認識しております。

上田座長

施設介護サービス給付費の関係で、介護医療院に46床あって、
その利用者は市内の要介護5の方を見込んでいたが、市外の方の
利用と介護5以下の方の利用があって約6,000万円の減額という
ことですが、これにつきましては、46床が満床になっているのか、
まだ空きがあるのか。また、来年度予算も6,000万程度減額した
給付費と考えているのか。もう少し詳しく内容を教えてください。

保健福祉部

施設介護サービス給付費につきましては、介護医療院について
の減額が大きな要因の一つと思っております。施設自体は満床と聞
いてはいますけれども、実際に丹波篠山市内の方が、その施設を利
用されている割合は、昨年度は40人以上が利用されていまし
たが、今年度については30人台前半ぐらいまで下がっているとき
もあるような状況でした。その関係で給付費の減額につながって
きていると分析をしております。

上田座長

ということは、令和5年度予算も6,000万ほどを減額した当初
予算でいけるということでしょうか。

保健福祉部

令和5年度の当初予算については今年度の実績等も踏まえて計
画値から減額をしておりますが、介護医療院の増床をされるとい
う話も聞いておりますので、そういったところも含めて試算して
いる状況です。

■議員間協議

議案第20号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第16号）

議案第21号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
議案第22号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第23号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

— 意見等なし —
— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第20号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第16号）
議案第21号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
議案第22号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第23号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

— 全員賛成 —

上田座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

上田座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして前田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

前田副座長 挨拶

散会